

令和7年(2025年)3月12日

一般社団法人山口県医師会会長 様

山口県健康福祉部医療政策課長

施設整備促進支援事業に係る活用意向調査について (照会)

平素から本県医療行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和7年2月13日付け事務連絡により実施要綱をお知らせした令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業のうち、「施設整備促進支援事業」について、厚生労働省から、活用意向調査の依頼がありました。

つきましては、下記により事業計画を募集しますので、貴会会員各位(診療所のみ)へ周知されますようお願いいたします。

記

1 提出書類

別添第2号様式別表3

※必要に応じて、後日、見積書、図面等の提出を求めることがあります。

2 提出期限

令和7年3月24日(月)

3 提出方法等

別添様式に必要事項を記入の上、以下の事業区分により各担当者あてメールにて御提出ください。なお、提出の際は、メールの件名を「【医療機関名】施設整備促進支援事業活用意向調査回答」としてください。

また、調査についての問い合わせがある場合、可能な限り電子メールで下記担当まで照会いただきますようお願いいたします。

事業区分	提出先
【別表1】 地域医療介護総合確保基金事業	医療政策課 医療対策班 担当：吉崎 TEL:083-933-2924 FAX:083-933-2829 Mail:isei_hozyokin@pref.yamaguchi.lg.jp
【別表2～3】 医療提供体制施設整備交付金事業 医療施設等施設整備費補助金事業 (新興感染症対応力強化事業を除く)	医療政策課 医療対策班 担当：村上(諒) TEL:083-933-2924 FAX:083-933-2829 Mail:isei_hozyokin@pref.yamaguchi.lg.jp
【別表3】 医療施設等施設整備費補助金事業 (新興感染症対応力強化事業)	健康増進課 感染症班 担当：長田 TEL:083-933-2956 FAX:083-933-2969 Mail:shinkou01@pref.yamaguchi.lg.jp

4 参考資料

各整備事業の概要・詳細については、下表を参考にしてください。

実施要綱	医療施設等経営強化緊急支援事業実施要綱
対象事業一覧	別表 1～3
国庫補助要綱	「医療施設等施設整備費補助金交付要綱」、「医療提供体制施設整備交付金交付要綱」 ※対象事業の詳細については、下記実施要綱等 HP を御参照ください。
基金事業概要	別添

5 留意事項

- (1) 各種要綱等につきましては、県ホームページ（以下URL）からダウンロードしてください。

実施要綱等：<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/45/14459.html>

国庫補助要綱：<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/46/252206.html>

- (2) 提出に当たっては、次の点に注意してください。

ア 本事業は令和6年度から令和7年度までに契約を締結したものが対象となるため、令和7年度契約予定分での活用を希望する場合も必ず期限までに書類を提出してください。

※ 実施要綱では、対象となる期間は令和7年3月31日までとなっていますが、令和8年3月31日まで延長されていますので御留意ください

イ 上記提出期限までに提出がない場合、給付対象外となります。

ウ 本事業に係る給付金は、国予算の範囲内で各都道府県に配分されるため、要望額の全額が支給されない場合があります。

エ 補助基準単価、補助率等についても、今後変更の可能性が 있습니다。

オ 補助基準額及び建築基準単価等については、上記3の要綱及び別表を参照してください。

カ 本事業に係る今後の照会等は、今回書類を提出した者に対してのみ行う予定です。

医療企画班

担当：村上

TEL：083-933-2924

FAX：083-933-2829

E-Mail：isei_hozyokin

@pref.yamaguchi.lg.jp